

第1回箕面市総合計画審議会 会議録

1 日時 平成21年(2009年)10月26日(月曜日)午後6時30分から8時35分

2 場所 箕面市役所本館3階委員会室

3 出席委員 20名

会長	黒田 研二 氏	委員	藪口 隆 氏
委員	上田 春雄 氏	委員	山野 則子 氏
委員	神代 繁近 氏	委員	吉村 庄平 氏
委員	川上 加津子 氏	委員	中上 忠彦 氏
委員	神田 隆生 氏	委員	平野 クニ子 氏
委員	森岡 秀幸 氏	委員	山田 富夫 氏
委員	阿部 昌樹 氏	委員	植山 哲志 氏
委員	窪 誠 氏	委員	川端 常樹 氏
委員	澤木 昌典 氏	委員	島村 治規 氏
委員	増田 昇 氏	委員	須貝 昭子 氏

(田代初枝氏、河田聡氏、山内直人氏、光井良治氏、藤井慶一氏の各委員は欠席)

4 会議結果

日程第1 第1号議案 会長選出の件

審議結果 黒田委員を選出

日程第2 会長職務代理指名

会長から増田委員を指名

日程第3 第五次箕面市総合計画について(諮問)

日程第4 第2号議案 審議会運営の件

審議結果 原案どおり議決

日程第5 第3号議案 第五次箕面市総合計画基本構想について

審議結果 議会の件については次回以降に引き続き審議する。

日程第6 その他

次回開催日程 11月27日(金)午後6時30分から8時30分
会議の都度、次回の日程を決めるのではなく、年度内の日程を
組んで早めに連絡する。

5 会議の概要

1 市長挨拶

本日ここに、第1回箕面市総合計画審議会の開催をお願いしたところ、委員のみなさま方には公私なにかとご多忙のところお集まりいただき、また、平素から市政各般に渡り、ご指導ご鞭撻をいただいていることに厚くお礼申し上げます。

本市においては、昭和43年に箕面市総合計画を策定して以来、四次にわたる総合計画を策定してきた。現在は平成13年度を初年度とする第四次箕面市総合計画に基づいてまちづくりを進めているが、平成22年度が最終年度となっており、平成23年度を初年度とする第五次箕面市総合計画について、審議をお願いする。

今後も持続可能な魅力あるまちづくりを進めていくためには、行政の取組はもちろんのこと、市民、事業者のみなさまの協力のもと、さまざまな主体がまちづくりに参加・参画することを進めていくことが非常に重要だと考えている。総合計画は、より箕面らしさを生かすために市民、事業者、行政が共有すべき共通の指針であり、策定にあたっては広く市民の声を取り入れて十分な議論と手順を経る必要があるという考え方の基にこれまで検討を重ねてきている。平成19年度から市民のみなさまにご議論いただき、次期箕面市総合計画策定に向けての提言書をまとめていただき、平成20年度からは策定委員会議で、基本構想及び基本計画の素案を策定いただいた。さらに、箕面市が今後も誇らしく安定したまちづくりを進めていくためには、箕面に住む私たちが箕面をすばらしいと感じるだけでなく、外の方々からも箕面はすばらしいまちだと、いつか住んでみたいと羨ましがられるまちづくりが重要だという私自身の強い思いと、庁内での議論も含め、策定委員会議でいただいた素案の中の「箕面らしさ」を生かすまちという項目の中に、特に箕面として訴求力を強めるべき方向性について記述を加え、諮問原案を作成した。原案の特徴として、基本計画に成果指標を取り入れているが、取組の成果を計るのにふさわしい指標かどうか、その目標値が適切な数値になっているかどうかについても、ご審議いただきたい。

審議会には、多くの方に加わっていただき、多様な視点から、本市のめざすべきまちづくりの指針についてご審議いただき、その方向性を指し示していただきたい。

2 第1号議案 会長選出の件

委員から推薦があり、黒田委員を選出。

3．第2号議案 審議会運営の件

会長： ほぼ一ヶ月毎に審議を進め、来年の5月末を目途に答申をまとめる計画である。また、原案をもとに11月からパブリックコメントを行う。

事務的なことになるが、会議の審議内容は、その都度要点筆記の案を事務局で作成し、委員のみなさんが確認、修正した後、会長が最終確認をして確定させ、ホームページ等で公開していく。会議を欠席する場合は、事前に事務局まで意見を提出していただき、当日事務局から資料として配付し、その意見も踏まえて審議を進めていく。できるだけ委員の意見を反映した審議ができればと考えている。

4．第3号議案 第五次箕面市総合計画基本構想について

会長： 第1回と第2回の審議会では基本構想に関する審議をしていく。箕面市総合計画策定委員会から会長である阿部委員と副会長である澤木委員が審議会の委員として入っているので、事務局からの説明に補足があればお願いする。

委員： 策定委員会長の会長から総合計画審議会への提案として補足させていただく。総合計画の中に、議会についての記述が必要ではないかということをご検討いただけないかという趣旨の提案である。

従来型の総合計画は、市の行政組織が何をやっていくかという行政の計画であったのに対し、今回は行政の計画というよりも市に関わる多様な主体が共有できる地域の管理計画にしていこうという市民会議の発想が基軸になっており、策定委員会でもその思いを共有していた。そのような中で、この案には触れられていないが、重要な主体が議会である。

市民代表としての議会は、基本構想を議決するという形で、総合計画を起動させる重要な役割を担うが、さらにその後も市民、事業者、行政と力を合わせて積極的にまちづくりに関わっていくということを総合計画に書いていくべきではないか。例えば、原案の「誰もが公共を担い、みんなで作るまち」の「誰もが」に議会を入れる、あるいは、参画と協働のまちづくりの項目に議会の役割を入れることを考えていただけないかということである。

その一方で、市長が議会に提案する総合計画の中に議会の記述を入れることは、議会が果たすべき役割に踏み込んでしまうという問題もある。総合計画審議会には、議会選出の委員もいらっしゃるの、総合計画との関連でどのようなことが記述可能かを議論いただいた上で、総合計画に議会についての記述を盛り込むべきという結論に至った場合は、それを審議会から市長に提出する答申に盛り込むのではなく、審議会から議会に提案、

あるいは要望するという形 - 市長が提案した総合計画案を議会で若干修正していただくということになるが - にしていただきたい。

この点については、議論の課題として位置づけていただきたい。

委員： 議会のことを盛り込むというのは、どういう内容の記述を求めておられるのか、具体的に当時議論された内容をお聞かせいただきたい。

委員： 基本構想の骨格である協働のまちづくりの担い手として議会も位置づけられるのではないかと提案である。議会は市民の代表であるとともに、その活動は開かれたものとして、市民と協働で行っていく部分もあるのではないかとすることで、盛り込むべきではないかという議論がなされただけで、具体的に議論できたわけではなく、全員が了承したことにもなっていない。盛り込む必要があるかも含めて議論していただきたい。

委員： 地方自治法では、市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならないとなっている。そういう意味で、議会の議決を経た総合計画に基づいた行政運営をするようにという枠をはめる賛否を明らかにする役割を持って、議会は総合計画に関与している。議員の役割を総合計画の中にはめ込むのは適切ではないと認識しており、個別の役割は地方自治法で明確に定められている。

委員： 市民会議でも議会の役割をはっきり出したわけではないが、議会も議員もまちづくりの一員である、その議会と市民の間で、コミュニケーションが十分取れているのかという議論があった。議会と市民の間がどうあってほしいかが課題となって出てきたということから、この問題を検討していただきたいということになったと理解している。

委員： 市民会議から今後の議会のあり方について提言されていることは理解した。非常にもっともなところもあるが、それを総合計画の中に入れるかどうかは違う議論になると考える。総合計画が地方自治法に定められた時は、総合計画はまちづくりの大きな柱として大きな意味を持っており、総合的かつ計画的な指針であるが、議会がまちづくりに関与しないということは決してないし、議会の議員としてまちづくりに積極的に取り組もうと 25名の議員みんなが思っている。そのような中で、議会のあり方は自治基本条例などで市民、行政、議会のあり方として盛り込んでいくのが筋であって、総合計画に盛り込むのはそぐわないと思う。

委員： 具体的に議会に要求するというのではなく、行政・議会・市民というトライアングルの中の一つとして位置づけて、協働でまちづくりをしていこうという意味なので、何の問題もないと思う。

委員： 議会と議員が混同されているような気がする。議員は市民の代表であり、議会は構想案を決める場所である。議会で決めるものの中に、議会や議員の役割を入れるのは似合わないと思う。

委員： 似合うかどうかで言うと、市民の役割を入れることが似合うのかという問題もあるが、単なる行政の仕事の工程表を超える計画をつくりたいという思いが市民会議から引き継がれている。議会が基本構想を議決した後、毎年予算案を議決する中で、総合計画を実現するにふさわしい予算かどうかを判断することも、議会が総合計画との関連で発揮すべき重要な役割であると考えているので、なぜふさわしくないのかがわからない。

委員： 第五次総合計画がきちんと決められたら、議会はそれをもって、行政が提案したことを自分たちがどうするかということは、総合計画の中に書いていなくても、議員としてするのは当たり前だと思うからふさわしくないと思う。

委員： 第四次総合計画については、大型開発の見直しを求めて議決に反対をした。今の論法で行けば、多数決の原理で賛成になったのだから推進する責任があると言われると、私の立場は否定されてしまう。同時に、大型開発以外の分野では、市民のみなさんとも協働して様々な取組をしてきたので、議会に対する不信を前提としてこのような議論になるのはいかがなものかと感じざるを得ない。議会全体としては、市民福祉の最大化を求めて頑張っていると認識している。

会長： 市民会議は平成 19 年 6 月に発足し、さらに策定委員会でも検討して、2 年近くの議論の中で、議会の役割を盛り込むかどうかという議論があったということだが、議員の委員のみなさんは、盛り込むのはふさわしくないという意見の方が多い。地方自治法では、基本構想は議会の議決事項であり、基本計画は、基本構想に基づいて行政が定めることになっている。つまり、基本構想には議会の意思が反映されるので、それ以上に議会の役割を何らかの形で書き込む必要があるかということになってくる。

委員： 基本的に審議会は、市長の諮問に対して意見を言う立場にある。諮問されているのは、10年間の基本構想及び前期の基本計画である。そこで、今ご提案いただいたのは、総合計画の中に議会に対する要望事項を盛り込むということ、あるいは、議会に対する要望を審議会として出すことだと理解している。まず前者の部分は、司法・行政・立法という三権分立の考えから言って、議決機関である議会と執行機関である行政を混同するような対応は好ましくない。後者の部分については、審議会としてそのような権限があるとは地方自治法上どこにも書いていないので、出すべきかどうかという前に、出すことはできないと思う。

委員： この審議会が果たすべき本来的な役割は、市長の諮問に対して答申という形で答えることであり、議会についての記述を盛り込むべきであるという答申を行うことは審議会の正当な権限で、全員で議決すれば可能である。ただ、そうしても、市長が議会に提案する基本構想に議会に関する記述を盛り込むことは、議会と市長との二元代表制の構造から難しいだろうということで、審議会の権限を越えることになるが、審議会での議論を議会に伝えることは可能ではないかと策定委員会議では考えた。

会長： この審議会には議員のみなさんが委員として参加されているので、ここで議論したことを議会に還元することは可能なのではないかと。

委員： 基本構想に議会に関する記述を盛り込むことは、今後の新しいモデルを考える上で適切ではないかという議論をしていただければ、それを議会で議論する際の参考にさせていただけるのではないかという思いがある。

委員： 法律論はもっともだと思うが、今の最大の問題は、そのように総合計画をとらえること自体が、市民にはわかりにくいということである。すべての市民が共有する将来像という“すべて”の中には、当然議員も入っているのだから、今のような議論を公に市民に向けて言ってしまうと、市民から議員は外されるのかという変な疑心暗鬼を生んでしまう懸念がある。議会の具体的な権限に関して拘束するようなものは困るということには同意見だが、すべての市民の中に議会があることを強調するような文面を入れるという総論的なことを言っているだけだと思う。個別の計画を立てていく中では、議会の方が専門能力の面や権限の面で詳しい部分があるので、特に議会に要望することが出てくるかもしれないが、今の段階では、単にすべての市民なので議会もお願いしますと言っているだけだと捉えている。

委員： 市民会議からの提言書にあるように、新しい時代の議会のあり方を市民と共有したいだけです。

会長： 議員が市民の選挙によって選ばれた市民の代表であり、市民とともに議会が歩んでいるというのは当然の事という認識だと思うが、具体的にはどのように盛り込んだらよいか。基本計画の誰もが公共を担いというところに、その公共の担い手の一つとして議会という文言を入れた方がいいという提案なのか。

委員： 言葉の問題ではなく気持ちの問題で、みんなで協働でまちづくりをしていくという時に、なぜ議会は抜けてしまうのかということが腑に落ちない。みんなでまちづくりをするのであれば、議会、議員さんもその担い手であるし、議会、議員であるが故に果たせる役割がきっとあると思う。具体的に書くことまでは求めないが、やはり議会として市民、行政と協働していくことを書くことは、それほどおかしいことではないと考える。

委員： 今の議論は、審議会に対して市民はどう見ているかということだと思うが、市民は議員であるとか、そういう形で見ているのではなく、審議会の委員はどう言っているのだろうということを見ていると思う。その結果を市長に答申し、それを市長は議会に対して提案するだけのことであって、議会がどうだということは必要ないと思う。

委員： 具体的に記述を書き込むとすればどういう記述になるのかという事が明確に示されない中で議論をしている状況では、書き込むべきか否かという結論はなかなか得にくい。例を提示して議論をする必要性がある。

委員： 地方自治法であるとか、自治基本条例に盛り込むべき内容だという話もあったので、整理していただきたい。市民会議から1年ぶりに市民委員として関わることになったが、こういう議論を出してこられた経過が分からないと、どう結論を出していったらいいか分からない。

委員： 盛り込むべきではないかという議論があったが、策定委員会議では十分に議論ができなかったというのが経過である。何か具体的な文案があった方が、議論が進むということであれば、次回までに私の方から提案させていただきたい。

委員： 議会と審議会はどちらも市民の声を反映していくという大きな目的があるが、そもそも違うもので、入り口を混同しているから難しい問題になっている。審議会は市長からの提案に対して答申するもので、議会も市民の声を聞いていく。法的にも違うのだから、先ほどの提案だけでは分かりづらい。

会長： 策定委員会議の副会長からも意見をいただきたい。

委員： 法的にはなかなか難しいと思うが、気持ちとしては協働のパートナーとして議会も位置付けておきたいということである。議会も同じ土俵にのって箕面の将来を作りましょうということと、市長が提案する案の中に入れるのは難しいので別枠で提案してくださいという2つのことを提案しているので少しわかりにくいですが、根本は議会もいっしょにやっているという姿勢を基本構想の中に出したいということだった。

会長： 市長から諮問を受けて審議した内容を答申という形にまとめていくことになるが、ここで議論したことを私が議長に渡しに行くということには無理がある。今の議論は少し整理してもう一回結論を出したい。基本構想の各章個別の議論は次回に行う予定になっているので、基本構想の内容に関して自由に意見を出していただきたい。

委員： 基本的な考え方として今回打ち出そうとしているのが協働の社会ということである。当然子ども、特に中学生は計画期間中に成人になって参画していく、まさにすべての市民の内の一人名なので、基本構想第4章の「まちの姿」に関しては、中学生以上の学力で理解できるような表記・表現を確保していただきたい。

委員： 市民会議では第四次総合計画が現時点でどうなっているのかを勉強したが、実現できていない項目がいくつかある。いろいろな事情があってそうなっているのは分かるが、うまく実行していくことが大きな議論のポイントである。基本構想第1章第4節に総合計画の達成度を評価・検証していくとあるが、社会情勢が変わると、この総合計画自体が妥当であるか議論しないといけない時点があるのではないかと。従って総合計画の達成度の評価・検証と共に総合計画のあり方、政策なり施策の妥当性や優先度の検討をどこかに加えていく必要があると感じている。

委員： この原案を出すにあたって、まず今まではどうだったのか、第四次総合計画の達成度の検証についてどのように取り扱おうとしているのか。

事務局： 第四次総合計画の進捗度については、指標を設けてその達成度を行政評価制度の中で公開している。次回には第四次総合計画の進捗状況について整理をしたものを資料としてお出ししたい。その上で、今後どういう方向でまちづくりをしていけばいいのかということをご議論いただきたい。

副市長： 第四次総合計画の時は、それまでの計画になかった成果指標を取り入れ、3期の実施計画の中で設定して達成度を見てきた。今回の第五次総合計画は基本計画で成果指標を設定している。これは第四次総合計画の指標がベースになって、現状値が現れているものと新たに作った成果指標がある。そのようなことと併せてパブリックコメントでいただいたご意見も集約して、整理した上で審議会の方にご提案させていただきたい。

基本構想の期間については、第三次では15年だったが、少し長いということで第四次では10年にした。確かに変化の激しい時代だが、まちづくりの骨格を定めた上で前期・後期5年の計画、実際的には実施計画・行動計画というものになるが、基本計画を定めて毎年状況に合わせて修正していく。そのようなことも含めている議論があると思うので、事前に必要な資料・データについてもご意見いただければ努力していきたい。

委員： やはり検証・評価は大事である。評価することによって次の調査に繋がるので、検証しないと次のステップには進みづらい。もう一つ大事なのは、総合計画の冊子を作ることが目的ではなく、10年後の算面を作っていくための行動、まちづくりが目的であるということを審議会でも認識して、議論していくことである。

委員： 市民会議では、今までの総合計画の達成度の評価・検証方法では不十分だという結論が出ているが、策定委員会議では時間の都合で議論を残したままになっている。12月ないし1月には策定委員会議の結論が出ると聞いているので、第1章第4節のところにもう少し具体的な表記がされると思う。策定委員会議から上がってくるものをご検討いただきたい。

委員： 第四次総合計画の総括を踏まえた上での第五次総合計画になっていないことが不思議だ。第四次総合計画の総括に加えて、市民や市の担当者からどのような声があがっているのかを各部署でまとめて、その中から当事者及びその担当者のニーズを資料の形でまとめていただきたい。

副市長： ニーズ調査については、総合計画の指標も含めて市民満足度調査で行っている。その結果から満足度、優先度や課題の整理も毎年行っている。同時に、各個別の計画でも調査をし、審議会での意見を踏まえて集約して提案していく。ただ、第四次総合計画は進行中なので、現段階での評価点は、出せるところから出していきたい。

委員： 市民会議では第四次総合計画の総括にはかなりの時間をかけ、さらに部会に別れた活動でも、当事者の方から声を聞くことも行った。そこから作られた市民会議の提言を策定委員会議で議論し、行政の担当部局の方の話も聞いたので、現状把握はできているはずである。不十分なところはあるかもしれないが、調査もないまま文章だけを作った訳ではない。

委員： 市民会議の提言書・提言シートがベースにあって、策定委員会議で専門の方の意見も十分にいただいて素案ができた。その素案に一部追記しただけで、今までの議論の集積を大事にされているので、審議会のみなさんにも、もう一度提言書・提言シートから洗い出しをして意見をいただきたい。

事務局： 市民会議からの提言書をもとに策定委員会議で素案を策定し、本日原案として諮問することになった経過は重々認識している。今後の進行管理については非常に大きな問題なので、この審議会ですべて審議していただくと同時に、策定委員会議でも2回ほど時間をかけて議論していきたい。特に、基本計画の中で成果指標をあげているが、5年10年経つと社会情勢が大きく変わるのは当然なので、一定の見直しを図っていかねばならないと認識している。それは、総合計画の進行管理という形で多くの意見を踏まえながら検証していく必要性は認識している。

会長： 第四次総合計画の達成度の評価、市民ニーズに関する資料があれば、次回以降、事務局に作成してもらおう。